



伊弉諾神宮 香木伝承記念碑



枯木神社

淡路島は日本の歴史と香りの発祥において非常に重要な地。
「国生み神話」に登場する伊弉諾尊と伊弉冉尊の二柱を祀る伊弉諾神宮、
日本で最初に香木(沈水香木)が伝来したと伝わる枯木神社に
志野流香道第二十一代目家元と参拝し、その歴史を学びます。
聞香と瞑想を体験する場合は、香道イベント初開催の禅坊 靖寧。
淡路島の大自然と向き合い、香りを聞く、特別な時間を過ごしてみませんか。



志野流香道第二十一代目家元×禅坊 靖寧 香木伝来の地 淡路島で香りを聞く

日程 □ 2025年4月19日(土)~20日(日) 1泊2日

宿泊施設 □ 禅坊 靖寧 (1名1室利用)
〒656-2301 兵庫県淡路市楠本字場中2594-5

旅行代金 □ おひとり様 150,000円(税込)

募集定員 □ 16名(最少催行人員:10名)

JR新神戸駅又はJR三ノ宮駅発着

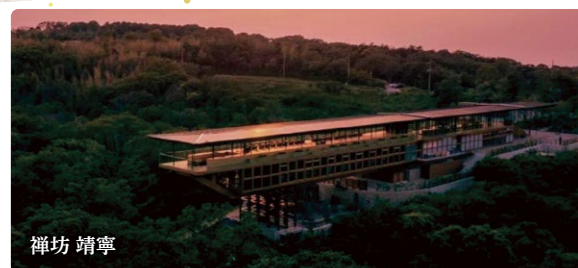
食事:朝1回、昼1回、夕1回

利用予定交通機関:貸切バス(ショーゼン観光バス)

添乗員:添乗員は同行いたしません、現地係員がお世話いたします。

協賛:エステー株式会社

旅行企画・実施:株式会社All Japan Tourism Alliance



禅坊 靖寧

お申込み方法

右記QRコードもしくは下記URLより
申込みフォームにアクセスして
必要事項をご入力ください。
先着順のご案内となります。



<https://forms.office.com/r/n16x4bQBQD>

昼食は集合前に各自お済ませください。

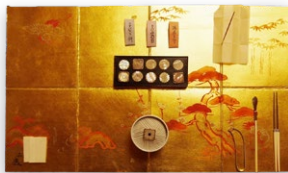
- 11:40 JR新神戸駅 集合
- 11:50 JR三ノ宮駅 集合
専用車にて淡路島へ移動
- 13:00 伊弉諾神宮 参拝(1時間50分)
専用車にて移動
- 15:00 枯木神社(30分)
専用車にて移動
- 16:00 禅坊 靖寧 到着
香道体験(50分)
- 18:00 禅坊料理・発酵料理の夕食
- 20:00 Zen Wellness

- 06:00 香道開香(50分)
- 07:00 朝のおつとめ
- 08:00 禅坊料理の朝食
- 10:00 禅坊 靖寧 チェックアウト
専用車にて移動
- 10:20 あわじ花さじき 散策
古来より自然を慈しみ、その豊かな恵みに感謝する精神が受け継がれ、風土を活かした花卉産業や緑花活動が盛んな「花と緑の島」淡路島。海に向かってなだらかに広がる高原の花園を五感でお楽しみください。
- 11:00 専用車にて移動
- 11:20 農家レストラン 陽・燦燦にて昼食
- 13:00 専用車にて神戸へ
- 14:00 JR新神戸駅にて解散
- 14:15 JR三ノ宮駅にて解散



志野流香道 第二十一世家元 一枝軒 宗苾

俗名 蜂谷貞統 室町時代より、20代550年に亘り香道と茶道を継承してきた志野流前家元幽光斎宗玄の嫡男。大徳寺530住持泉田玉堂老大師との一対一での禅の修行を終え、2004年玉堂老大師より軒号「一枝軒」宗名「宗苾」を授受、2025年21世家元となる。新しい時代の家元として全国教場及び海外支部(パリ・ランス・上海・杭州・香港)等での教授のみならず、幼稚園から大学での講座を開催、香道という日本独自の香り文化を通し各国との交流を図り、香りによって人々、世界を繋げる思いのもと各地で活動を行なっている。一方で、香道を日本における重要無形文化財登録、ユネスコの無形文化遺産登録、また、稀少な香木を後世に遺していくため東南アジアでの植林活動や、幼児教育やストレス社会に、香木の香りがどう関わっているかの研究を「KODO LABO」として行なっている。文化庁海外文化交流使／一般社団法人日本文化継承者協会代表理事／一般社団法人日本ソムリエ協会名誉ソムリエ／フランス調香師協会名誉会員



禅坊 靖寧

静寂と内省をなす極上のリトリート空間を求め作り上げた宿坊。設計は、建築界最高栄誉といわれる「プリツカー賞」を受賞した坂茂氏。

【ご宿泊のお部屋の一例】
・広さ: 5.73㎡
・シャワー・トイレは共用



ご旅行条件(要約)【国内旅行の場合】

この旅行は、株式会社 All Japan Tourism Alliance (AJTA) (以下「当社」といいます) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立
(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込みは、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。
(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。契約書面のお渡し後、ご旅行出発の前日までに確定書面(最終日程表)をお渡しいたします。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上 5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。
(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸費が含まれます。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページからもご覧いただけます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
21日目に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
20日目に当たる日以降 8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降 2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は不参加の場合	旅行代金の100%

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物にわたる一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めら

れた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替る、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様とごとの連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
イ. 当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 本項(1)ア、②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。
(4) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記(6)に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。

(5) 一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できない場合があります。

(6) 当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。

個人情報保護管理者(当社経営企画室長)
問い合わせ先窓口: 当社経営企画室
電話: 050-3821-8811 E-Mail: info@ajta.co.jp
営業時間: 平日09:00~17:30(土・日曜、祝日、年末年始休業)
(7) 当社の名称、住所及び代表者の氏名
株式会社 All Japan Tourism Alliance
兵庫県淡路市岩屋鶴崎2942-26 代表取締役 山本真理子

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年3月1日現在を基準としております。

株式会社 All Japan Tourism Alliance (AJTA)

兵庫県知事登録旅行業 第2-832号 総合旅行業務取扱管理者 眞野 眞
営業時間: 月~金 9:00~17:30 土日祝日は休業
電話番号: 050-3821-8811
メール: info@ajta.co.jp 担当: 眞野
〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋 2942-26 www.ajta.co.jp



お申込み・お問合せ